

第 23 号	Super Highway J R 東労組バス関東本部	 J R 東労組ホームページ
発行日 2025. 8.27		

申 1 号 J R 東労組バス関東本部

「第 39 回定期委員会」発言等に関する申し入れ

第 1 回団体交渉

8 月 27 日 13 時 30 分よりジェイアールバステック本社会議室において、申 1 号について趣旨説明を行ってきました。

申し入れの 4 項（路線訓練内容）、8 項（通達・事務連絡等）についてはタブレットを配布して、事務連絡などを見られるようにしていく。今後は、掲示板に貼るというよりは手元で見られるようにする。年休については、自分の画面で見られるように勤怠整理として構築していく。

5 項（車両工場の将来展望）については、土浦支店で面談もやってきた。概略として、土浦支店の敷地がいまは第一級住居地になっていて工場を立て直すことが出来ない。それが理由でリフトの更新も出来ない。車検を取ることが出来なくなった。頑張っ指定工場を取得したのに認証工場に落としてしまうのかという考えはあるが、身の丈に合わせると落とさざるを負えない。あくまで工場を残すというところを理解して欲しい。

1 項（57 歳減額制度廃止）の 57 歳減額を廃止する事については、65 歳定年延長の話が出てきたので若干考え方が変わる。無くす方向で考えていたものの定年延長となると賃金カーブをどうするか検証しなければいけない。全員がプラスへというのは難しい、一部損する人も出るかもしれないが全体として、結果として良いものになる議論をしていかないとけない。

第 2 回団体交渉以降、会社と具体的な議論を行なっていきます。



J R バス関東で働く仲間を一つに！